

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 教育推進部教育総務課庶務係
 問合せ先 03 - 5803 - 1291

5年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の利用支援事業							
根拠規定等	文京区における小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の利用支援事業実施要綱							
創設年月	令和	5	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	7 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	小学校就学前の子どもを対象とした各種学校を利用する幼児に係る利用料について給付金を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。						
補助事業等の内容	小学校就学前の子どもを対象とした各種学校を利用する幼児に係る利用料について、幼児1人当たり月額2万円を上限として、保護者に対して支給する。						
補助対象経費の内容	利用料						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 20,000 単位 月〕 <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕						
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
国及び都の交付金制度に基に金額設定している。							
公募の状況	各学校へ補助事業実施通知を送付し、保護者等へ周知を行う。						
実績報告書時における使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔学校の在籍確認〕						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/3	国 1/3	都 1/3	補助対象者	
		上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	幼児教育の振興と充実は社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	幼児教育の振興と充実は区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	幼児教育の振興と充実のため、区として補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	保護者のさらなる財政的負担により幼児教育の振興に支障が出る。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	対象施設に事業内容を周知するとともに、公募を行っている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要件適合性を判定の上、交付している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	各種学校が利用料を下げることは難しく、利用する保護者の財政的負担を軽減させるには最も効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	補助金の交付により、保護者の財政的負担が軽減される。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	補助金の交付により、利用料が補填されるものとして効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	補助対象者は各種学校に在籍する幼児の保護者に限定される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	5年度(予算)			
交付(見込み)件数	10			
決算(予算)額	2,400			
国庫支出金	800			
都支出金	800			
その他	0			
一般財源	800			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

区外施設に通う幼児も対象となるので、正確な補助対象となる件数の把握に努める必要がある。